

スポーツによる地域活性化について

1. 現状と課題

スポーツの持つ多様な力を活用し、地域への経済効果の創出や雇用の拡大等の「地域経済の活性化」を図ることを最重点事項の一つとし、以下の施策を検討・推進する。

○ 【現状 1】人口減少社会における、交流人口拡大の必要性

- ・2050年までに現在の居住地域の6割以上で人口が半分以下になると予測されているが、人口規模が小さい市町村ほどその傾向は高く、現在人口1万人未満の市町村は人口がほぼ半減すると予測されている。(※1) 急速な定住人口の減少傾向下においては、交流人口の拡大をもって人口減少分の経済消費を補うことが必要とされ、各地で国内外からの観光客誘致が図られている。(※2)
- ・2012年以降、訪日外国人旅行者は急増しており、2016年3月の「明日の日本を支える観光ビジョン」においてより高い目標が掲げられた。また、わが国の観光消費額の多くを占める日本人国内旅行も、人口減の中でも旅行消費額を維持・拡大する目標が掲げられている。(※3)
- ・2019年のラグビーW杯(全国12か所)、2020年の東京オリンピック・パラリンピック、2021年の関西ワールドマスターズゲームズ(関西広域圏)、と国内ではメガスポーツイベントが連続開催されることとなっており、開催地ではその準備及び大会レガシー創出に向けた活動が、非開催地においてはキャンプ誘致等の取組が始まっている。
- ・このような状況下で、スポーツと地域資源を掛け合わせ、戦略的に活用することで地域・経済の活性化を推進するために、地方自治体とスポーツ団体、観光産業等の民間企業が一体となった組織である「地域スポーツコミッション」は、地域の特色を活かしたスポーツツーリズム資源の開発、イベントの開催や大会・合宿の誘致等により、交流人口の増加を目指す活動を行っている。

(※1)：国土交通省国土政策局「国土のグランドデザイン2050参考資料」(2014年)

(※2)：定住人口1人あたりの平均年間消費額は約125万円。これを旅行者の消費に置き換えると、外国人旅行者8人分、国内宿泊旅行者25人分、国内日帰り旅行者80人分に相当するという試算がある。〔観光庁「観光交流人口増大の経済効果(2015年)」より〕

(※3)：訪日外国人旅行・日本人国内旅行に係る目標数値〔明日の日本を支える観光ビジョン(2016年)より抜粋〕

年	訪日外国人旅行者数	訪日外国人消費額	地方部での外国人延べ宿泊者数		日本人国内旅行消費額
			人泊数	地方部比率	
2020年	4,000万人 (2015年の約2倍)	8兆円 (2015年の2倍超)	7,000万人泊 (2015年の3倍弱)	50%	21兆円 (最近5年間の平均から約5%増)
2030年	6,000万人 (2015年の約3倍)	15兆円 (2015年の4倍超)	1億3,000万人泊 (2015年の5倍超)	60%	22兆円 (最近5年間の平均から約10%増)

○ 【現状 2】地域スポーツ組織の現状

- ・地域には、体育協会、総合型地域スポーツクラブ、地域スポーツコミッションなど、様々なスポーツ関連組織があるが、各団体の目的やターゲットが異なるため、多くの地域では連携した活動が行われておらず、シナジーが発揮できていない状況にあり、財政的に厳しい組織も少なくない。
- ・一方で、一部の体育協会、総合型スポーツクラブ等の中には、異業種・異分野の団体と連携し、スポーツを核に幅広い事業を展開することで「組織の経営的自立」と「地域のスポーツ振興」を両立し、地域経済の活性化と雇用の創出を実現している組織も誕生している。
- ・このような幅広い事業展開を行う組織には、スポーツ分野の専門性だけでなく、マーケティング力を持つ人材が必要となるが、若者層を中心とした労働人口は地方部から都市部への流出が続い

ており、地域を牽引する人材の確保は地域スポーツ組織においても困難な状況である。

○【課題1】スポーツによる交流人口の拡大

- ・観光・スポーツに吹く“追い風”を受け、スポーツによる地域活性化の推進主体であり、全国で増加傾向にある地域スポーツコミッション（2015年10月時点：38団体）の活動を支援し、設立機運を更に高め、地域の独自性の高い良質なコンテンツの創出を促進することが求められる。
- ・また、スポーツの参加や観戦を目的として地域を訪れたり、地域資源とスポーツを掛け合せた観光を楽しむ「スポーツツーリズム」は、国内外からの交流人口を拡大させるだけでなく、スポーツ用品やファッション等の購入、旅先でのイベント参加・観戦など、様々な関連消費も期待できるが、まだ国民一般に認知・定着されたレジャースタイルとは言えない状況である。このため、様々な産業界の活動と連携・協働してスポーツツーリズムの魅力を訴求することにより、国民全体の需要を喚起し、定着化を図ることも求められる。

○【課題2】地域スポーツ関連組織の自立型事業体への進化

- ・スポーツで地域・経済を活性化し、地域住民に求められる公共スポーツサービスを安定的・発展的に提供するためには、地域スポーツ組織が補助金等に依存しなくても存続可能な「経営的に自立した組織」へと進化することが必要である。
- ・このためには、地域スポーツ組織が「スポーツで稼ぐ」意識を持つことが必要となる。地域内外に対し、スポーツを核に幅広い事業を展開することで経営的に自立し、そこで得られた収益を地域スポーツに還元すること及びスポーツツーリストの誘客等により地域に経済効果をもたらす公益的機能を発揮する事業体であることが求められる。
- ・このような事業体には、高い専門性とマーケティング力を持つ人材が必要となる。地域の雇用創出のため、また、能力と意欲の高い人材を確保するためにも、魅力的な活動内容と労働条件を備えた組織であることが求められ、アスリートのデュアル・セカンドキャリア、体育系大学の卒業生など、スポーツや地方創生関連の職業を志向する人材の雇用の受け皿となることも期待される。
- ・また、複合的な事業展開を行うためには、スポーツ関連組織のみならず異業種・異分野の団体との連携や、民間企業のノウハウやリソースの活用も有用と考えられる。
- ・特に、人口減少から域内マーケットの縮小が見込まれる中核市以下の市町村では、組織の収益源、地域への経済効果を地域外にも求める必要があるため、このような組織がより必要と考えられる。
- ・これらは「スポーツによる地域活性化を担う事業体についての検討会」において議論を行ってきた方向性であるが、現時点では全国の事例を幅広く調査し切れてはいない。今後、国内外の事例をさらに広く調査・分析し、事業体モデルの確立とその創出に必要な要件等の把握が必要である。

2. 施策の方向性

○スポーツツーリズム活性化による「交流人口拡大」と、地域スポーツ組織の「事業体への進化」

国は、産業界の活動と戦略的に連携・協働しながら、「スポーツツーリズム」の需要喚起・定着化を図るプロモーションを展開するとともに、「地域スポーツコミッション」の活動を支援することで、交流人口・関連消費の両方の拡大を促進する。また、スポーツツーリストに対する事業展開など、地域のスポーツ組織が地域内外に複合的な事業を展開することで「経営的に自立した組織」へと進化することができると考えられるため、地域スポーツ組織の「事業体への進化」に向けた調査・分析及び地方自治体等の意識醸成を図る。このため、交流人口・関連消費拡大に係る定量目標3点と地域スポーツ組織の「事業体への進化」に係る定性目標2点を設定する。

- (1) スポーツ目的の訪日外国人旅行者数を 2020 年までに 250 万人程度に拡大。(2014 年の約 3 倍)
- (2) 国内のスポーツツーリズム関連消費額を 2020 年までに 3,800 億円程度に拡大(2014 年の約 2 倍)
- (3) 地域スポーツコミッションの数を 2020 年までに 70 に拡大(2014 年の約 3 倍)することを目標とし、将来的には全国を網羅できるよう設立数の拡大を図る。
- (4) スポーツを核に幅広い事業展開を行い、補助金等に依存せず地域振興に資する「経営的に自立した事業体」となっている組織の先行事例を調査し、その創出に必要な要件等を把握する。
- (5) 先行事例の経営・活動状況と事業体モデルイメージを自治体等に周知し、スポーツによる地域活性化を実現するための地域の体制について検討を促す。

3. 具体的施策（案）

- ・国は、スポーツツーリズム等の推進により交流人口の拡大を推進する地域スポーツコミッションの拡大と活動の充実のため、地方自治体とともに、これらの活動を支援する。
- ・国は、各地の地域スポーツコミッションの優良な活動内容や組織運営ノウハウなどを調査し、全国の地方自治体等に周知することで、全国的に地域スポーツコミッションが創出され、その活動が最大限の効果をあげることを目指す。
- ・国は、地域の交流人口とスポーツ GDP の拡大のため、スポーツツーリズムに関連する企業・団体と連携・協働し、メディア等を通じたプロモーションを行うなど国民の関心と需要を高める。国のプロモーションを起爆剤に、地域のコンテンツ開発及び関連産業における商品開発やキャンペーン等の取組を活発化させ、官民一体でスポーツツーリズムの需要喚起・定着を図る。
- ・国は、スポーツ庁・文化庁・観光庁の包括的連携協定のもと、外国人旅行者の関心も非常に高い日本の文化芸術要素とスポーツツーリズムを融合させた「スポーツ文化ツーリズム」を創出し、その推進を図るために、表彰事業・シンポジウムなどを展開するとともに、表彰事例を地方自治体等に周知するなど、関係省庁と連携した取組を進める。
- ・国は、スポーツツーリズムに係る消費者動向等について調査・分析を行い、各種施策の指針とするとともに、地方自治体や関連産業にも周知し、官民協働のスポーツツーリズム推進に有効活用する。
- ・地方自治体は、国の情報提供、活動支援、プロモーションを受け、地域独自の文化・環境・景観等の資源とスポーツを掛け合わせた地域活性化策を検討し、PDCA サイクルのもと、持続的・発展的に展開する。
- ・国は、幅広い事業展開で収益を確保し、補助金等に依存しない「経営的に自立した事業体」となっている国内外の組織について、その収益モデルや経営形態、創設から発展に至る経緯等を調査し、このような組織の創出に必要な要件等を把握するとともに、調査結果を地方自治体等に展開することで、自立型事業体のスポーツ組織の必要性を醸成する。
- ・国は、調査結果に基づき、特に人口減少による域内マーケット縮小が見込まれる中核市以下の地方自治体において、当該事業体の創設に向けて必要とされる支援策を講じる。
- ・地方自治体は、調査結果を参考に、地域住民やスポーツ組織、その他様々な団体とともに、地域の実情と将来像を見据えてスポーツによる地域活性化を実現するためのあるべき地域体制について、検討を行う。